

議 長 日程第3「議案第26号令和4年度松田町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第26号令和4年度松田町一般会計補正予算（第1号）。令和4年度松田町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,174万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,174万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月7日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、令和4年度松田町一般会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

それでは、10ページ、11ページの歳入から説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、衛生費国庫負担金では、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。979万1,000円で、これは令和4年度のワクチン接種に伴う4回目個別ワクチン接種追加分による増額補正となります。10分の10の補助事業でございます。対象者につきましては、60歳以上及び基礎疾患等をお持ちの方を対象に、現在約4,300件を見込んでおります。

次に、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金の節、企画費国庫補助金では、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、水道基本料金減免に要する経費など総額で3,355万5,000円の増額補正となります。

次に、目、衛生費国庫補助金、節、保健衛生費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費補助金では、214万8,000円でございます。こちらは4回目の接種に伴うワクチン接種券の印刷費、またシステム改

修費等、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備の補助金といたしまして、10分の10の補助事業となります。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、農林水産業費補助金、節、農業費補助金。説明欄、人・農地プラン作成事業補助金では、46万8,000円の補正となります。こちらは、人・農地プラン作成に向けた地域の声を確認するための座談会や、エリアごとの地図化、農地を借りる人への周知等に伴う経費による歳入でございます。10分の10の補助事業となります。

続きまして、項、県委託金、目、教育費委託金、説明欄、かながわ学びづくり推進地域研究委託金41万2,000円の補正でございます。児童・生徒の学びの質の向上に資するため、専門的な立場の学識者等からですね、助言や指導を行っていただき、今後の事業等の運営に生かしていくための補助金でございます。

続きまして、款・項、寄附金、目、特定寄附金の説明欄、まち・ひと・しごと創生寄附金、50万円の補正でございます。本町におきましては、令和4年度、本年度は1件目となります企業版ふるさと納税、正式名称は地方創生応援税制の補正となります。

続きまして、款、諸収入、項・目、雑入、節、コミュニティ助成事業助成金の説明欄、地域防災組織育成助成金200万円の補正で、こちらは防災資機材等整備事業による今回は谷戸自治会用の可搬ポンプ一式を購入するためのもので、地域のコミュニティ活動の充実、また強化、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に資するための補助金となります。

次に、節、消防基金収入の説明欄、消防団員退職報償金基金収入287万2,000円でございます。歳出て御説明いたしますが、分団長など全7名の退職者報償金と同額の基金からの収入となります。

続きまして、歳出でございます。12、13ページをお開きください。款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費の説明欄（2）介護保険事業特別会計繰出金につきましては、町村システム共同組合事業における介護保険システムの改修費負担金といたしまして、ここで事務費に伴う繰出金11万円を増額補正するものでございます。

続きまして、目、老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉事業の見守り事業にですね、歳入の先ほどの寄附金50万円を充当するための財源補正でございます。

次に、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費、説明欄、償還金利子及び割引料については、子育て世帯等臨時特別給付金の国庫返還金といたしまして、令和3年度末時点の確定により、73万6,000円を補正するものでございます。

続きまして、説明欄（10）でございます。感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金、180万円の補正となります。新型コロナウイルス感染症総合対策の新規事業といたしまして、子育て世帯の経済支援では、おむつなどの育児用品購入に伴う子育て応援給付金、これは1人につき3万円の給付の対象者、今回は2歳児、これは約60人分を拡充するための追加の補正となります。

続きまして、目、児童福祉…児童措置費の説明欄（6）感染症総合対策事業、負担金補助及び交付金の保育施設食育支援事業補助金では、こちらはさくら保育園の給食費の助成金といたしまして、32万4,000円の補正をするものでございます。

次に、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、説明欄（1）感染症総合対策事業では、感染症の流行によりテレワーク等の家庭内の生活が増加に伴い、今回水道使用の増加に係る町民生活への財政支援といたしまして、水道料金の、水道基本料金の減免に要する経費1,422万8,000円を補正するものでございます。

続きまして、目、予防費の説明欄（1）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業につきましては、4回目の接種体制に伴い、214万9,000円を補正するものでございます。主なワクチン接種に伴う予約システムの改修、4回目接種に伴う印刷費、接種券の印刷費などの補正となります。こちらも10分の10の補助事業となります。

次に、14、15ページにわたりますが、説明欄（2）新型コロナウイルスワクチン接種事業の委託料では、979万1,000円の補正となります。個別ワクチン接種対策費といたしまして、委託料となります。こちらも10分の10の補助事業と

なります。

次に、目、環境対策費の説明欄（9）感染症総合対策事業では、需用費、消耗品としてヤルビル忌避剤、こちらは寄の各世帯ほかに配布するため、1,200本を購入し、農林業振興に寄与するための取組でございます。

次に、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費の説明欄（6）人・農地プラン実質化推進事業では、こちらはプランの作成に向けて地域の声を聞くための様々な声を聞き、座談会を開催したり、またエリアごとの地図化、農地を借りる人の検討を促すための報償費や消耗品など、15万6,000円の補正で、10分の10の補助事業となります。

続きまして、目、自然休養村管理費の説明欄（7）感染症総合対策事業では、やまびこ館トイレ洋式化、これは2基に伴う工事費でございます。

続きまして、款・項、商工費、目、商工振興費の説明欄（7）感染症総合対策事業では、感染症対策商工振興商品券発行事業補助金といたしまして、200万円を増額補正するものでございます。

続きまして、項、観光費、目、観光振興費の説明欄（4）になります。こちらの感染症総合対策事業におきましては、コロナ禍で変化した消費動向に対応するため、観光施設に伴う事業者へのオンラインシステム等の導入にかかる費用の一部を助成し、利用客及び観光消費額の増加を図るため、60万円を増額補正するものでございます。

次に、目、公園管理費の説明欄（7）になります。感染症総合対策事業では、最明寺史跡公園トイレ洋式化工事といたしまして、132万円の補正でございます。こちらはウィズコロナ、アフターコロナを見据えた感染症対策事業といたしまして行うものでございます。

続いて、16、17ページでございます。款・項、消防費、目、非常備消防費の説明欄、消防団運営事業の報償費で、団長1名、分団長1名、副分団長1名、団員4名、合計7名の退職報償金といたしまして、歳入同額の287万2,000円を補正するものでございます。

続きまして、目、災害対策費の負担金補助及び交付金、コミュニティ助成金

を活用した防災備品の可搬ポンプ購入に伴う補助金といたしまして、240万円の補正でございます。災害等に備えるため、今回は谷戸自治会用として補助するものでございます。

続きまして、款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費の説明欄（15）になります。かながわ学びづくり推進地域研究事業、こちらは県からの委託事業として町が受ける事業となるものでございます。各種教育の推進をはじめ、事業の運営に生かすための指導や助言を頂き、そのための講師の報償費や消耗品に充てるため、41万2,000円の補正でございます。10分の10の補助事業となります。

説明欄（16）になります。感染症総合対策事業では、負担金補助及び交付金といたしまして、給食費保護者負担特別軽減措置補助金262万4,000円の増額補正となります。こちらは、食材等の高騰により一部を町が助成するものでございます。松田小学校、寄小学校、そして松田中学校、松田幼稚園、そして寄幼稚園の各学校への補助となるものでございます。

次に、就学旅行等感染症対策補助金といたしまして、34万6,000円の補正となります。こちらは、感染症拡大防止の観点から、修学旅行に伴う臨時電車から貸切バスへの変更や貸切バスの大型化、また1部屋当たりの人数を減らすための部屋数の増加などに伴う増額を町が補填するものでございます。

続きまして、項、小学校費の目、寄小学校費の説明欄（5）になります。感染症総合対策事業になります。寄小学校のこれは体育館棟になりますが、7基分をトイレ洋式化を行うための工事費269万5,000円の補正となります。

目、松田中学校費の説明欄（6）になります。感染症対策事業でございます。こちらは、松田中学校のトイレ洋式化、これは屋内運動場用3基分、129万円の補正となります。

続きまして、目、寄幼稚園の説明欄（3）になります。こちらも感染症総合対策事業でございます。園児用のトイレ洋式化、2基分、65万2,000円の補正となります。

続きまして、項、社会教育費、目、生涯学習センター費、説明欄は（7）感

染症総合対策事業では、18、19ページにわたりますが、生涯学習センタートイレ洋式化の工事で、10基分の430万円の補正となります。

予備費につきましては、74万7,000円の減額で、合計3,425万3,000円となります。

続きまして、20ページから23ページまでにつきましては、第1号補正に伴う人件費等の給与費明細書を添付させていただいております。そして、24ページにですね、工事予定箇所説明資料ということで添付をさせていただきました。

以上、一般会計補正予算（第1号）につきまして、御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

1 番 唐 澤 1点確認させてください。13ページの真ん中、(10)の18、子育て応援給付金、こちらは対象がたしか0歳と1歳児だったと思うんですけども、今回2歳児の追加分60人分ということなんですけど、3月の予算のときには上がってなくて、今回3か月後の現在上げられてきました。それなりの理由というのがあるとと思うんですけども、教えてください。

子育て健康課長 ただいまの唐澤議員の質問についてお答えさせていただきます。おっしゃるとおり、当初予算のほうでは0～1歳児に対して衛生用品のための給付金として計上してございましたが、物価の高騰ということで、まだまだおむつ等がとれない2歳児、0～1歳児に比べ使用頻度は少ないと思いますが、それでもまだ2歳児の方に対しても衛生用品お使いになっているところがございまして、今年度に限り、2歳児についても追加をさせていただきました。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 1つだけ。15ページの、もう一度ちょっと確認したいんですけど、下から2段目の観光施設オンラインシステム導入補助金、この辺のことをもう少し詳しくお願いします。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。観光施設に係る支援、国や県、国で言えばGo To、県で言えば旅割、こういったものの動きがございまして。国もなかなかスタートが今切れないという情報もありますけれども、一応今回のこの制度に

つきましては、いわゆる観光施設のオンラインということで、書いてありますけれども、今言った国や県の制度、いろいろなものを使うためには、パソコン等の環境がなかなか整っていない場所がまだまだ多くございます。そういったところの機材の導入の支援、プラスどうしてもキャッシュレスのお話もあります。金額をある程度、2分の1程度で考えて、2分の1程度の補助率で、ある程度の金額になると思うんですけども、こういったキャッシュレス化も含めた観光の基盤整備、各拠点における整備についての支援をさせていただこうと、このように考えています。

10番 齋藤 施設の具体的な部分というのは出ているのか、それとも一般募集をかけて、町内の施設ならどこでもいいと、そういう流れをつくることなんですかね。

観光経済課長 今、詳細がお示しできないと申しましたのは、要綱を定めてですね、要は広く募集はさせていただくんですけども、ルールを定めて、こういう業態の方、こういう条件の整備内容、こういったものを要綱等で定めた上で、募集をしたいと考えてございます。

10番 齋藤 先ほど国や県のGoToトラベルや県の旅割、この辺ちょっと旅行業者がいろいろとやられているのを、パンフレット、今出ているんですけど、それを行政がそういう施設の中から外に出すための、そこの旅行業者と組ませる何かプログラム組むというような考えなんですか。その辺どういう仕組みをつくらうとしているのか。

観光経済課長 新しい仕組みをつくるものではございません。要は、今言ってる国や県の観光支援策ですよね。これが例えば今おっしゃった、じゃらんさんとか、いろんな旅行会社さん絡んでやっていらっしゃっている部分があります。そこにつないでいくための環境が整っておられない事業者さんがまだあります。そういったところの環境整備に係る支援をさせていただくという御理解でお願いいたします。

10番 齋藤 ということは、宿泊所とか、そういうところも含めたという感覚で。町がやってるハブ館なんかもそれに入ってくるんですか。観光施設として。町の中の観光施設って、そこと寄にあるぐらいな部分かな。その辺はどうなんですか。

観光経済課長      なかなかこういったところがというところのイメージですよ。ちょっと個別に事業者としては控えますけれども。（私語あり）先ほど言っていたハーブ館、西平畑公園のハーブ館、ここに関しては公でございますので、対象ではございません。あと、民間で今言ってる、今、念頭にございますのは、これから要綱を決めるので、確定はしておりませんが、例えば民宿様ですか、寄における観光拠点例えば幾つかございます。また、松田内におきましても観光農園を含めた観光という冠の中です、事業を展開されている事業者さんいらっしゃいますので、そういったところを網羅したルールをつくっていきたくて考えております。

議                      長      ほかにございますか。

6 番 井 上      11ページです、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,355万5,000円ということですね、この補正予算に計上されています。この中身を見ますと、歳出のほうで先ほど説明をいただきましたが、多くはですね、トイレの改修等もありますが、大分給付金事業が多いというふうに理解をしました。給付金というのは、経済的にですね、今の時点では大変だということで、そういった部分では理解できますが、やはりこの地方創生臨時交付金ですね、将来に向けたとかですね、ポストコロナに向けた今後のですね、さらなる物価の増高に対応したという事業というものが、今回の補正ではあまり見受けられないように思われます。そうしたところについてですね、この補正予算を作成をしたですね、考え方とかですね、現状の支援、給付金等の部分というのは分かりますが、やはり将来に向けた対応に対する町のほうの歳出の使い方というものもですね、必要ではないかなというふうに考えます。その辺のお考えをですね、財政担当課長と町長のほうからお伺いできればと思います。よろしくをお願いします。

参事兼政策推進課長      御質問ありがとうございました。まず、コロナ対策のこの事業の補助金につきましても、この最初の補正第1号につきましても、国の制度等を確認をしながらですね、地域に即したということで取り組む事業をですね、各課からですね、責任を持ってという言い方はおかしいんですけども、町民の声を聞きな

がら、緊急性を含めながら、また学校などではですね、どういうのに困っているかというものを緊急的に確認をしてですね、これを給付金という形もあるかもしれませんが、町として最優先にして上げたものでございます。もちろん、アフターコロナ、ウィズコロナという観点ではですね、国も4年度予算の中ではですね、5,447万2,000円という交付金を町のほうに給付をすることになってございます。これらに含みましてもですね、今後、新たな予算の執行に向けてですね、町として取り組む事業の姿勢は変わりなく、地域・町民の声を聞き、必要性・緊急性を含めて今後も地方創生臨時交付金を活用していきたいというふうに私は思っております。

その中でですね、議会の皆様からでもですね、地域の声としてこういうのもありますよとか、そういうが頂ければ、それは反映するものという形の中でですね、検討していきたいというふうに思っておりますので、そっちのほうは御協力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

町長 御質問ありがとうございます。まさにおっしゃられるのは、もう本当に重々承知しています。要は、今の命をしっかり守らないと先がないというのもちろん分かりますし、先に未来があるから今をしっかり生きようという感覚があると思います。今回のコロナの交付金を使ってやるといった場合に、今回、ウェーグ的にはですね、補正予算というものもあって、何か建設的なということであるならば、当初予算にでも組むべきだという話も絶対出てくるんだというのは承知した上で進めているところもあります。ですので、大体7・3ぐらいの割合で今の命をとにかく守っていくというふうな格好で今回は予算を組んだ、結果的にはそういうふうになっていると思います。

具体的に申し上げるわけでもないですけど、今、御説明があったように、やはり子供たちの給食費がやっぱりこれは約10%ぐらいの増加率を見て予算を今回組ませていただいていますし、修学旅行一つにとっても、親の負担が増えているという部分に対しては、ほかの町は多分目が届いてないかと思います。うちの町にとっては、そこまで目を届かせて、とにかく今のお子さんをお持ちの方々の生活に少しでもお役に立てるようというふうなことでやりました。ま

た、先ほど唐澤議員から御質問があった2歳児についても、ちょっといろいろ見ていると、2歳児のところだけがちょっと切れているところもあったので、この2歳児を埋めたというふうなこともあります。

ですから、その中で、全体に満遍なくやりたいけど、なかなか難しいところもあったんですけども、一応水道料金も4か月分、全世帯に向けてですね、やるんだとかということで、今の命を守るということの中で予算組みをして、約200万円の商品券の増加も、約1,000万円分の消費が増えるような格好でのプレミアム率が200万ということでやらせてもらったりだとかということにしています。

また、ポストコロナ、ウィズコロナの話で言うと、トイレの改修を今回ちょっとハード整備の一部としてさせてもらっていますけれども、最明寺史跡公園もですね、お客さんがやっぱり増えているんですね。トレッキングの方とかいう方が。そういうことになると、やっぱり和式のトイレのままじゃ、やっぱりおもてなしもできない部分もあったりということで、今後あそこも、今は無料で「いらっしゃいませ」にしていますけど、そろそろ知恵を出さなきゃいけないかなと思っているところもありますし、生涯学習センターも、これからお客さんをはががんと呼んでくるということからすると、和式のトイレのままではなかなかお客さんを呼べないということもある。そういった面での一部、町民サービスも兼ねながらの投資を今回はさせていただいています。

今後ですね、まだ予算的には少し我々もこの臨時交付金の枠を持っていますので、このコロナの状況が落ち着きつつあるのであれば、派手なですね、ことも考えながらですね、次の時代に向けて進めていきたいというふうに考えていますので、その節にはまた御指導いただければと思います。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。町民の声を聞くということで、今の命を守るという答弁については理解ができましたが、この給付金的な性格の歳出のほうを見た場合ですね、例えば今、町長の説明がされました水道料の助成、4か月分、全世帯というふうなことがありました。やはり今現在ですね、コロナからですね、ある程度今までほとんど、例えば飲食店はほとんど休業だとか、会社

にはほとんど行けなく、在宅での勤務だというふうな状況からはですね、大分脱してきてつつあるのではないかなというふうに理解をしています。

そういった中でですね、やはりこの臨時創生…コロナ感染症対策の臨時創生交付金の使い道としては、やはり一律全世帯給付ということではなくですね、やはり所得に応じて、その辺の水道料の助成なり、あとは給食費の負担軽減なり、子育ての支援なりという部分はですね、やはり所得がある方については、ある程度コロナ以前の状況に戻りつつあるのではないかなというふうには私は思っています。そうした場合にはですね、所得のある方については、そういった給付金というのは、もう少し全世帯均一でというよりは、所得に応じてですね、給付の額をですね、調整をする、所得の低い世帯とか所得のない世帯に対してはですね、厚く、ある程度収入のある世帯についてはですね、そういったものは該当をしないというふうな考え方がですね、これからのポストコロナに向けてですね、必要になってくるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

町長 御質問ありがとうございます。基本的に、おっしゃられているのは、多分、選択と集中をしっかりとやってくださいということなんでしょうと思います。うちのこういった補助金だとか助成金の中に、所得制限というのがよくついているやつがあったりとかですね、例えば滞納者の方々にはちょっと省くとかいうふうなことがあったりというのは、たまに見受けられたりはしますが、なるべく私になってからはですね、所得制限だとか、こういった税を払ってないからそこから対象から外しますだとかという、何て言ったらいいんですかね、人権を無視するというか、そういったことの補助金はなるべくやめているところでも正直あります。

所得制限についてはですね、いろんな議論があるのは当然承知はしています。しかし、そうなると、高所得者の人ってどんどん町内から出て行きますよ、恐らく。そういうことじゃなくて、町民でいらっしゃる以上、税金も払っているということであれば、やっぱりそういったことはですね、また別の次元で話しなきゃいけない部分があるかと思うんですけど、私はつけるべきときと、

つけるべきでないようなことがあると思います。今は、つけるときじゃないというふうに考えています。というのは、電気、水道…水道というか、電気とガスですね、特にね。あとガソリンもそうですし、普通に食料品を買うにしても、一律全体的に今、困っていらっしゃる。その中で、所得制限で、この線を引いたときに、1円高いばかりにその恩恵がないとか、1円低いばかりに恩恵があるとかというところで、絶対そういうことが出てくると思うんです。それは、そういうことをするような余裕もあれば、そういうときも必要かも分かりませんが、今はそういうふうにいる線を引きながらやっているということよりも、プッシュ型で水道なんかはもうぴちっとできますから、そういった観点の中で一律やるべきじゃないのかなというふうな発想の中で今回御提案をさせていただきました。以上でございます。

6 番 井 上 分かりました。所得制限は今のところは適用させないというふうなお考えというのはね、分かりました。

ただ、私としましてはですね、ある程度、高所得の方が、例えばこういった給付、水道料とかですね、給食費等々ですね、給付が対象になったからといってね、松田町から出るということはあまりないのかなというふうに考えます。今回はこれは補正予算の部分で、まだ残りもあるというふうなこともありました。今回のですね、私の質疑をですね、参考にされて、次の時代を見据えたですね、ポストコロナの対応というのをですね、またお考えいただいて、いただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 ちょっと誤解していたらあれなんです、ちょっと2つ聞きたいことあるんですが。商品券のことなんですけれども、この今上がっているものは、あれですよ、今、候補に上がっているプレミアム商品券のことではないですよ。そうすると、いつのものなのかというのを教えていただきたいのと、あともう一つは、さくら保育園と、あと小、中、それから幼稚園の給食費補助がいつまでなのかと、これで幾らの保護者負担になるのかを教えてください。

観 光 経 済 課 長 それでは、1点目の商品券のお話をお答えをさせていただきます。わくわく

お買い物券、今年度、第一弾として6月25日から販売を開始ということでの御案内をさせていただいております。今回、補正で提案させていただいているものが、そこに含まれるわけではなくてですね、本年度の予算といたしましては、販売総額5,000万で、プレミアム分が20%ついて合計で6,000万円。プレミアム分というのを町が御負担させていただくので、1,000万分の予算を確保してございます。今回提案させていただいているのは200万円分、要は1,000万増やせるという話の中で、要は2回目でもた、2回目分を増やせるという考え方で整理をさせていただければと思います。

子育て健康課長      それでは、平野議員から御質問のございましたさくら保育園について御説明させていただきます。保育園のほうでは、副食費4,500円というのは、国で決められている金額でございます。それに主食費が1,500円、合計で1か月6,000円の給食費がありますが、そのうちおやつを抜いた分ということで、約4,500円が1か月主食と、あとおかずですね、そういったものにかかると考えております。その10%、450円を7から3月分の9か月分、それに人数、約80人を掛けたものをここに掲載してございます。

議                      長      よろしいですか。

教 育 課 長      小・中学校、幼稚園につきましては、8か月分、7月から3月の、8月分を除く8か月分で10%以内というものでございます。保護者の負担は変わらず、質を落とさず給食を提供する予定ですが、小学校の給食費は4,500円が変わらず、中学校4,900円が変わらず、幼稚園3,600円が変わらずで、実質の負担は小・中学校950円、町の補助を交付していますので、小学校が3,550円、実質の負担。月額です。中学校が3,950円。幼稚園は、先ほど3,600円と月額を言いましたが、月額の町の補助が200円ですので、実質は3,400円の負担ということで、これは変わらず、給食費は変わらず、値上げ分に、高騰の値上げ分を町が補助をするものでございます。

議                      長      よろしいですか。ほかにございますか。

5 番 田 代      15ページをお願いいたします。農林水産業費の農業振興費、人・農地プラン実質化推進事業46万8,000円。これ、国から落ちてきて、10分の10で、恐らく

農業の振興について進めるために座談会を行って、検討会を行って、とりまとめの事務というふうに理解しています。この46万8,000円では、それほど大したことができないと思います。要するに、これが入り口論で、どのような展開を所管課としては考えているか。または国として、この人・農地プランのこの補助金を出すに当たり、どういう目的で行うのかと。多分これだけじゃ、大したことができません。その中で、総合計画とのすり合わせも大事だと思うんですけどね、どのようにして松田の農業振興をやっていくのかということで、お答え願いたいと思います。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。今回補正させていただいた中に、人・農地プラン実質化の推進事業とございます。人・農地プランにつきましては、昨年度までにですね、いわゆるプランとして策定、また実質化と申しますのが、よりそのプランを単純に定めただけではなくて、より実質的に動けるような内容、いわゆる地図化も含めたものを策定をしてございます。今年度、今後何をやっていくかということに関しましてはですね、いわゆるそこでできたからおしまいではなくて、これをさらに座談会とかを継続して、皆様の御意見を伺いながら、常にバージョンアップ、継続的にアップデートしていくということを目途としたものでございます。そういった内容のことに関しましても、国のほうが補助がこの関係はつきますので、これをやっていくということでございます。

議員 さっきおっしゃっていただいた大きい事業に関しましては、当初予算でここ2か年の中です、農振の関係の見直しということのたしか御質問もあったかと思しますので、その中でしっかり定めていくものと考えております。以上です。

5 番 田 代 今、課長が最後に締め言葉で言っていた農振の見直し、私はやっぱり根本的なものは、それが一番だと思います。ですので、それにつながるように、ここの農地プランの一つのとりまとめでは、農振の見直しをどういうふうにやっていくかと。その辺の具体策をぜひ示していただきたいと思っております。これは要望です。

次に、2点目です。予算書全般にわたって、トイレの改修事業、教育課所管

が寄小、松中、寄幼稚園、生涯学習センター、6カ所です。それと観光経済課ですか、最明寺公園とやまびこ館、全部で6カ所で1,190万3,000円計上されています。これについて、まず業者見積りなのかね、この予算計上されたのが業者見積りなのか、役場に今、設計者もおられるということで、内部で積算したものなのか。まずこの金額についてお知らせください。

教 育 課 長 各施設共通しまして、業者見積りによるものでございます。

5 番 田 代 教育だと6カ所あります。同じ業者が、1社が…あ、ごめんなさい、4カ所を見積もってお出しいただいたと。それと、産業観光課、2カ所あります。これは別の業者でしょうか。よろしくお願ひします。

観 光 経 済 課 長 各所管でですね、それぞれ施設の状況も違うので、ちょっと教育課さんと全て連動して同じ業者さんから取っているということはしておりません。

教 育 課 長 教育課の施設につきましては、1社のみならず、2社から見積り徴集いたしました。

5 番 田 代 全部で3社ということだよ。柳澤課長の課と、そちらで2社、3社だよ。同じ、重なっているから2社。それはそれで、予算ですからよろしいのかなと感じます。ここで私、お話ししたいのが、一つの考えとして、これを一括で現入札かけるのかなと。もう一方では、この予算科目に基づいて別々に出されるのか、この辺の方針についてお伺ひします。

副 町 長 これちょっと全体的な話になりますので、私のほうからお答えいたします。非常にこれはですね、市場の状況も調査しなければいけないというところがあります。製品がですね、なかなか入ってこないという状況が今一番大きな問題です。やはりですね、このコロナの対策事業というのは、やっぱり地域の活性化というところを含んだ私は臨時交付金だと思っておりますので、その辺をよく加味した中でですね、一括発注が果たしていいかというところは、ちょっと私の個人的なまだ意見の中では、やはりある程度分散した中でですね、地域ごとにまとめるのか、施設ごとにまとめるのか、ちょっとその辺の中で今後執行に向けてですね、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 今、副長の回答、要するに地域振興、それとあとは財源確保ということで、

いかに有利に入札によって競って行うのかという2つの考えがあると思います。1つの例を出させていただくと、広報紙です。松田の広報紙。それと、議会で出している議会広報紙。これは何年か前までは別々に発注していました。それがやはりコストを下げようということで、予算科目、所管は分かれていますけれども、一緒に入札しています。それで、かなり金額が下がったなどということがあります。私は今回、まさにそのやり方がいいのかということ、一括発注という考えで質問したんですけど、副町長、いかがでしょうか。

副町長 私の方も確かに我々ですね、財源確保というところではですね、確かに議員さんの考え方も一つだと思います。私もちょっと申しましたように、やっぱり地域の経済の活性化の寄与というところを考えますと、やはりある程度分散も必要かなと思います。ただ、これがですね、先ほど冒頭に言いましたように、製品の何ていうんですかね、入り具合、流通ですね、やっぱりそこをよく調査を今現在は調査しなきゃいけないかなと思います。それが1社でできるのかどうかということも、個数が増えてきますとですね、非常にその辺も厳しい部分も出てくるかなと思います。いずれにいたしましてもですね、ちょっとそういった、今現在複数の要件をですね、クリアした中で、財政面、地域の活性化の寄与といったところですね、考えて執行していかなければならないかなと。ただ、これが教育課、観光経済課で分けるんじゃないかと、例えば地域で分けていくのも一つかなということもございますので、ちょっとその辺はですね、よく検討しながら執行をしていきたいというふうに考えます。以上です。

5 番 田 代 大ベテランの副町長に釈迦に説法というよりも、確認行為なんですけれども、当然小さい額ね、50万、100万で出すより1,000万になれば、もう諸経費、間接経費はすごい落ちると思います。

それと、今、製品の輸入がどうかと。要するに中国ですよ。これはほとんど中国で作っていますから。私もちょっとそういったトイレとかその関係で、業者からやってもらうんですけど、ここで中国の状況が非常によくなったということで、これからロックアウトも取れたのでね、これからは仕事がある程度やりやすくなっていくということで、ある程度工期を頂ければ完全にできると

いうふうなお話を行っています。ですから、やはり入札の原則に基づいてね、そういう方法の中で、なおかつ執行に当たっては、町内業者、地域振興ということもありますので、例えばJVというのもありますよね。水道業者が。その辺をうまく考えた中で、地元振興を図りながら、予算を有効に使っていただきたいということで、これは最後要望ということで終わります。よろしくお願ひします。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが…ございますか。

8 番 中 野 まだ打ち切っちゃ駄目です。1点、今、前者とちょっと関連するところがございすけども、トイレ工事が6か所ですか。その中でですね、15ページ、やまびこ館のトイレと、工事ということで、洋式工事が83万6,000円と盛り込まれております。さきの全協ででしたか、やまびこ館のこの説明がありました、このやまびこ館、皆さんよく御存じだろうと思いますけども、非常に朽ち果てているような施設でございす。そこで、昨年の利用頻度はどのぐらいあったのかという問いに対して、10件程度でしたと。年間10件程度でしたというお答えでございす。

それはそれでいいんですが、まず1点、私、ちょっとこのやまびこ館についてお聞かせいただきたいのは、この建物というのが、組み分けで町民文化施設と、中に入っているんですね。まず、生涯学習センターから始まって、町民文化施設となると、集会施設だとか多目的施設、児童館、それらが全てでございすますが、この中に1点、やまびこ館だけが1点入っているんです。このやまびこ館の位置づけというものについて、まずお聞かせいただきたいと思ひます。

観 光 経 済 課 長 やまびこ館の位置づけでございすけれども、立地上、観光拠点である釣り場…養魚組合さんの近接して造られてございす。プラスですね、遊歩道、松田のほう、最明寺のほうから上がっていける遊歩道の終点でもございす。そういった環境面も含めたですね、当時の休憩所的な要素も強く、また地域にもいろいろ開放してという要素を持ち合わせた施設でございす。

8 番 中 野 今、課長がおっしゃったことは、文化的施設、私はそれはね、生涯学習センターなり児童館、あと、児童センターとか、各自治会にある多目的センターと

か、そういったものが言われるんじゃないかなろうかと。なぜその中にこの入っているのかなと。それが不思議でならないわけです。今、休憩所と申されましたけれども、そうすると休憩所というと、ハイキングコースの中にありますから、もっと文化的な施設ではなかろう。そういうふう思うんですが。もう一度いかがですか。

観光経済課長 大変恐縮です。ちょっと条例の、条例設置している施設でございますので、その条例の目的を申し上げますと、自然観察や動植物との触れ合い、自然の大切さと理解を深めるとともに、住民の交流、活性化を図るため設置するという趣旨でございます。私からの説明が常に観光的な側面からのお話が多うございますので、当時造った部分と大きい目的というのを変えているわけではないんですけども、今言ってるのはあれですよ、町の施設区分の考え方が変えたほうがいいのかということかなとはちょっと思うんですけども。ちょっと私の説明が偏っているところがありますが、条例にはこのように目的を定めているところです。

8 番 中 野 分かりました。それはそれで結構です。今回、83万ほどの費用を使ってトイレを改修すると。先ほど町長のお話では、トイレ改修、最明寺公園のあれですね、最明寺公園。大変観光客が多くなって、たくさんの来園者が見込まれるようになりました。行く行くはあそこでお金が生まれるようなことも考えていかなければならないというようなお話がございました。しかしながら、このやまびこ館、何度も申しますけども、年間10件程度の利用頻度、それであと4年後ですね、4年後に大型修繕、たしか760万ほど見込んでおりますね。修繕ということで。この八十数万と760、八百何十万という大きなお金をかけてやるんですが、簡単に言いますと、それでなおかつその30年後はまたたしか壊すのではなくて、2056年にはやはりこの…こっちが760万ですね。今回は640万。修繕費を見積もっておる、考えておるようでございますが、私は先ほどから言うように、10件程度の年間利用頻度しかないものであるならば、果たしてあの存在が必要なのかどうなのかというふうなところまで、煎じ詰めて言いたい。今、その程度の利用頻度であるならば、逆に建物があることによって、それに対す

る費用が年間莫大なものがかかっている。あれ、たしか指定管理者制度になってましたので、二十数万ですか。お支払われているということで、費用対効果が全く私には見えないんですよ。したがって、時には大きな決断をとということで、スクラップ・アンド・ビルドじゃございませんが、逆にトイレだけの、なぜトイレを改修するんですかと先日聞いたとき、もっと利用頻度を上げたいからというようなお答えでしたが、トイレを改修しただけで利用頻度が上がるのかなと。トイレを改修した暁には、それならばもっと違った目的を持った建物ということで、もっともっとPRして、利用していただくということと、それでなければ思い切って取り壊して欲しいです。そのほうがよほど税金の無駄遣いにならないんじゃないかなと。そういった観点からお聞きをしておるんですが、私の考えが違ふのであるならば、違ふと言っていて結構なんですけども、その辺のところの見解はいかがでございましょう。

観光経済課長

いろいろ御意見をありがとうございます。費用対効果という面で、数値的なものを考える、こういった議論は公園のときもいろいろありましたけども、特に年間の利活用がいかないという話の中では、大変重く受け止めさせていただきます。指定管理者様ともいろいろお話をしながらですね、利活用というのは昨年度よりも増える形で、この夏も含めてですね、今後増加の予定をしております。例えば、ここでホテル、あの地域というのはホテルの関係がございすけども、ホテルの会は今年イベントはできないんですけども、そのやまびこ館を使ってですね、皆さんに見ていただくような仕掛けを1週間程度考えていらっしゃる、こういった取組というのが徐々に増えていく予定でございます。立地としてはですね、やはり先ほど申し上げたとおりに、今まではハイキングコース含めたですね、一つポイントとなる場所でございます。指定管理者さんの活用もしかり、またドッグランさんとの横の連携もしかり、これをいかに増やしていけるか。プラス、ワーケーションの施設も、設備もさせていただきました。こういうものを強みにできるようにしていかなければいけないと思っております。私、担当といたしましては、今後もさらに活用をしっかりと、今頂いた御意見を真摯に受け止めてですね、やらせていただきたいという思いでござ

ございます。以上です。

8 番 中 野 分かりました。ホテルのね、タベというのか、何とかというのは、もう以前からやっていますよ。今に始まったことじゃないですよ。私も議長時代に御招待を受けて行きました。ですから、それは決して新しい事業でも何でもございません。その程度であろうかと思うんですが。もしワーケーションの場ということで、先日も募集をしたようでございますけども、そういった使い道を考えておられるならば、もっともっと世間一般に知られるようなPR的なものを作っていかないと、やはり町民の納得も、お金をかけることの納得も得られないのではなかろうかと。そんなふうに思うわけでございますので、今後ともぜひぜひよろしく願いをいたします。以上、終わります。

議 長 ほかにございますか。

7 番 南 雲 その11ページのまち・ひと・しごと創生寄附金の50万円、企業版ふるさとということですが、どちらから寄附金があったか、お知らせいただけますか。

参事兼政策推進課長 こちらの企業版ふるさと納税につきましては、民間企業のアンダンテ株式会社様、主に訪問リハビリテーションとか訪問介護サービス、また高齢者等の見守り事業などを行っている事業者様から、ここはSDGsという観点からですね、松田町を知り、そして企業版ふるさと納税という形になっております。以上です。

7 番 南 雲 ありがとうございます。これ、6年までの事業となっていると思うんですが、やはりどんどんね、企業からの寄附金が頂けるような、何かやっぱり推進をぜひしていただきたいと思います。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認め、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第26号令和4年度松田町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 暫時休憩します。

(10時30分)